

令和5年度 事業報告書

当会は佐賀県下における文化及び教育の振興に資し、かつこれを奨励助成するとともに社会事業に貢献することを目的としており、目的達成のため以下の4つの事業を行った。

公益目的事業

公1 [I] 登録博物館「徴古館」の経営（定款第4条第1項第1号に定める事業）

1) 展示公開事業

a. 企画展

令和5年4月1日(土)から9月29日(金)までは屋上防水工事や床不陸改善工事などのため長期休館とし、下半期に以下の通り2回の企画展を開催した。年度を通した開館日数は90日間。

- ① **・佐嘉神社創建90年記念展「佐嘉神社と鍋島家」**
- ・徴古館企画展第100回記念パネル展「徴古館 再開後のあゆみ」**
- ・パネル展「佐賀市松原の歴史」展**

会期等: 令和5年9月30日(土)～11月26日(日) / 開館50日 / 入館者数 998名
徴古館の1階と2階において、以下の3種類の展覧会を同時に開催した。

【1階】 佐嘉神社創建90年記念展 「佐嘉神社と鍋島家」

10代佐賀藩主鍋島直正公と11代直大公を御祭神として祀る佐嘉神社は、昭和8年(1933)の御創建から令和5年(2023)で90年の節目を迎えた。これを記念し、佐嘉神社と当会、県立佐賀城本丸歴史館、佐賀市の四者での連携展示を企画。当会では佐嘉神社との共催で標記の展覧会を開催した。

佐嘉神社の御神宝である短刀（鍋島直正公所用／県重要文化財）のほか、初公開となった「列格奉告祭 御祭文」や図面などの創建関係資料、古写真、書画など佐嘉神社と当会の双方に伝わる品々を通して、佐賀の人々とともに歩んだ佐嘉神社御創建までの道のりについて紹介した。

開幕前日には、当会および佐嘉神社役員のほか、佐賀鍋島伝承遺産顕彰会、他館学芸員、県庁・市役所の関係者、マスコミ等を招いた内覧会を開催した（参加者22名）。

また、会期中の10月1日(日)には、本展の展示解説ののち実際に佐嘉神社・松原神社を訪れ、神職や学芸員による説明を聞きながら現地をめぐる「ギャラリートーク&探訪会」を開催した（参加者30名）。同21日(土)には、直正公と直大公が深く嗜んだ雅楽について、宮司の解説とともに神職6名による演奏を間近で体感できる「雅楽演奏会」を開催した（参加者57名）。

同12日(木)には御鎮座90年を記念した**式年祭**、14日(土)には**神幸祭**が執り行われ、当会からも協力・参列した。また、記念誌「御鎮座九十年奉祝記念 佐嘉神社」の執筆・編集(印刷・発行は佐嘉神社)に協力したほか、昭和8年発行の「肥前史談 佐嘉神社列格祭奉祝記念号」を再編集・再版した。



【2階】 徴古館企画展 第100回記念展「徴古館 再開後のあゆみ」(パネル展示)

昭和2年(1927)に開館し、大戦の影響で約50年にわたり閉館していた徴古館は、平成10年に鍋島家伝来品の博物館として再開した。再開後、毎年3~4回ずつ開催していた展覧会の回数が本展で通算100回を迎えたことを記念して、100回の企画展を振り返るパネル展を開催した。展示室内には、当館の収蔵品の代表例として初代藩主の具足や城下絵図、幕末のカノン砲雛形、11代鍋島直夫人栄子所用のドレスや婚礼調度を展示した。



【2階】「佐賀市松原の歴史」展 (パネル展示)

佐嘉神社や徴古館が所在する佐賀市松原地域の歴史をパネルでひも解く内容のパネル展示を行った。本展は、令和5年3月18日(土)~26日(日)にNHK佐賀放送局1Fロビーで開催したパネル展「佐賀市松原の歴史展」(主催:佐賀市・当会)の巡回展。

② 「鍋島家の雛祭り」展 令和6年2月10日(土)~3月20日(水・祝) / 開館40日間 入館者数: 8,589名

第24回佐賀城下ひなまつりの会場のひとつとして開催。今回は、城下全体のテーマの設定、ヒアリング調査、徴古館以外の展示館(旧古賀銀行、旧古賀家、佐賀城本丸歴史館)の展示内容の企画・設営、関係機関との調整、広報物の作成等にあたり、事務局(佐賀市、佐賀市観光協会)との連携を強固に図りながら運営面にも携わった。

徴古館では明治から昭和初期の侯爵鍋島家歴代夫人が愛しんだ雛人形・雛道具約500点を中心に展示した(当館へ寄託された佐賀市所蔵の古今雛を含む)。

2階展示室では、今回の佐賀城下ひなまつりのテーマ「たからもの」にちなみ、特集展示「鍋島侯爵の『たからもの』ちいさなクルマたち」を同時開催。13代鍋島直泰様(1907~81)が国内外で収集された約150点の多種多様なミニカーと、直泰様の自筆とみられる書付のある外箱を初公開した。来館者には、1階の雛人形・雛道具とあわせて、それぞれの魅力のつまったミニチュアの世界をお楽しみいただいた。また、佐賀城下ひなまつりの会場の一つとなっている佐嘉神社においても、佐嘉神社記念館1階ロビーに当館から雛道具を出張展示した。



b. 講演会 「鍋島家の雛祭り」展の会期中にあたる令和6年2月17日(土)・18日(日)と3月16日(土)・17日(日)に学芸員によるギャラリートークを徴古館で開催したほか、外部講座・シンポジウムへの講師派遣7件、委員として5件の職員派遣を行った。

c. イベント

① 第28回プレイエル小音楽会 令和5年12月23日(土) / 参加者74名

13代夫人紀久子様婚礼調度のピアノ「プレイエル」の音色を楽しむ恒例の小音楽会を開催した。演奏は北島千夏子氏(佐賀市)。プレイエルのピアノを愛用したショパンやリストらの曲で生まれ、クリスマスイブにちなみ坂本龍一氏作曲「戦場のメリークリスマス」も演奏された。

② 佐嘉神社でのミニ展示

令和 5 年 12 月 26 日(火)～令和 6 年 2 月 18 日(日)

令和 6 年 (2024) が辰年であることにちなみ、年末年始に当会所蔵の「鉄自在龍置物」(江戸時代/明珍 作) を佐嘉神社記念館 1 階ロビーにて展示し、同社参拝者の観覧に供した。



③ 箏の演奏・茶花展示 令和 6 年 2 月 10 日(土)～3 月 20 日(水・祝)

「鍋島家の雛祭り」展 開催期間中の土・日・祝日に、2 階ホールにて和の文化に親しむイベントとして箏の演奏会と茶花展示を開催した。箏演奏はアンケートでも多くの来館者に好評を得た。

2)調査研究事業

a.調査研究活動

① 収蔵品整理・公開

収蔵資料の調査研究を進めるとともに、その成果を展示公開事業等に反映させた。また、収蔵資料に関する問合せや画像利用・資料出品依頼への対応を行い、収蔵品を通じた教育普及に貢献できるよう努めた。令和 5 年度における画像利用は 119 件、他機関への資料出品は 12 件 80 点。

② 佐嘉神社・松原神社関係資料調査

佐嘉神社および松原神社の所蔵資料について各本殿内を含め悉皆調査を行った。また、当会所蔵の神社関連資料並びに公文書館等の資料調査を行った。調査の成果を目録化するとともに「佐嘉神社と鍋島家」展および記念冊子『御鎮座九十年奉祝記念 佐嘉神社』に反映した。なお、調査にあたっては名護屋城博物館 副館長 竹下正博氏の協力を仰いだ。



③ 第 3 回 刀と幕末佐賀の科学技術に関する勉強会 令和 5 年 6 月 12 日(月)

令和 4 年度に引き続き、地域連携研究会を行った。当日は刀剣に関する展示(「刀と人一作る、活かす一」)が開催されている佐賀県立博物館の展示室で、佐賀藩在来の刀剣に関する知識・技術と西洋の科学技術の融合について、前田達男氏(元佐賀市世界遺産調査室長・産業遺産学会会員)・西村直真刀匠(西村直真鍛刀道場)にそれぞれ「反射炉事業と橋本新左衛門」および「作刀技法と機能美」の講演をいただいた。また、科学技術史等の専門家である鈴木一義氏(国立科学博物館 名誉研究員)をコーディネーターに迎え、3 名の講師による座談会を行った。従来参加を呼びかけていた機関のほか、佐賀県工業連合会への呼びかけも行った(参加者 48 名)。



④ 第 4 回 佐賀藩の洋書に関するイベントおよび勉強会 令和 5 年 12 月 3 日(日)

松田清氏(京都大学名誉教授)を招聘し、学芸員・文化財関連機関職員向けの連携研究会「洋書の見方について」(参加者 34 名)および一般向けの講演会「佐賀藩の洋書を開く ―西洋科学技術導入の現場―」(参加者 95 名)を佐賀大学地域学歴史文化研究センターおよび佐賀県の協力、鈴木一義氏のアドバイスのもと、同学にて開催した。

研究会では実際に鍋島家旧蔵の蘭書 21 点を用いて訳書との比較、書誌情報の見方などについて解説をしていただいた。講演会では、各書籍の内容や洋書群



の構成から読み取れることなどについて詳細にご講演いただいた。

※上記の活動は、改正博物館法（令和5年4月1日改正）のうち、第3条の趣旨を踏まえて実施したものである。同法において、「博物館は、他の博物館等との間において、資料の相互貸借、職員の交流、刊行物や情報の交換等の活動を通じ、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする」と（第3条第2項関係）とされている。

⑤ 地域連携研究会に伴う資料調査 令和6年2月20日(火)・22日(木)

令和6年度の地域連携研究会（第5回）に向け、佐藤賢一教授（電気通信大学）を招聘し資料調査を行った（県立博物館、県立図書館と共同）。対象資料は和算や科学技術関連の鍋島家文庫資料のほか、県立博物館所蔵の金武良哲関連資料など。なお、佐藤教授には令和6年7月に和算をテーマとした講演を依頼する予定。



⑥ 共同研究

令和4年度に引き続き、佐賀大学地域学歴史文化研究センターや佐賀城本丸歴史館と連携して共同研究「幕末明治期の佐賀藩海外渡航者の研究」の計画を立案した。また、本研究の一環として百武兼行関係資料（佐賀県立博物館所蔵）の調査を進めた。なお、本研究は文部科学省の科学研究費助成事業の対象として採択され、令和6年度からは当会の学芸員が研究協力者として携わる。

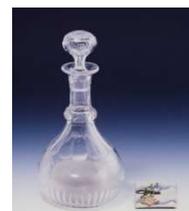
⑦ 資料の補修

当会が収蔵する「内外収集標本箱および付属標本類」の保全のため、各内容品を適切な容器に収めるとともに、活用しやすいように整理を行うための調査および計画を行い、概算見積を取得した（令和6年度に容器の移行を実施予定）。

また、佐嘉神社創建時の図面41枚のフラットニング補修および初代藩主鍋島勝茂肖像画ほか掛軸2点の補修を行い、企画展での活用等に供した。

⑧ CT計測調査 令和5年11月30日(木)

当会所蔵の「オルゴール付 壺(びん)」(12代夫人鍋島禎子所用)のCTスキャン調査を九州国立博物館にて行った。本資料は、ガラス製の瓶の中にオルゴールが組み込まれているため内部構造を目視確認することができない。現状では鳴動せず、内部のオルゴール部分の破損が予想されていたが、今回の調査により大方の構造を把握することができ、修復の見込みを立てることができた。



b. 歴史・文化体験活動

① 佐賀大学生の参画

令和3・4年度に引き続き、展覧会期間中の徴古館の受付・接客業務、広報物発送作業は、佐賀大学生アルバイトの協力を得た。「鍋島家の雛祭り」展においては、学芸員資格取得を目指す学生1名に展示設営作業を体験していただいた。参加した学生からは「陶磁器を扱ったことはあったが、漆や人形類は今回初めて取り扱った。間近で見ることができて良かった」との声もあり、現物の資料を取り扱う機会を提供することができた。



また、「佐賀城下ひなまつり」の内容に関するヒアリング調査においても10名の学生からの意見を聴取したほか、令和4年度に引き続き古文書の整理作業（近代文書のクリーニング・目録採

り・中性紙箱への移替えなど)を佐賀大学生1名と一緒にいった。

② 徴古館リーフレットの作成

徴古館の創設や収蔵資料、建物の特徴、鍋島家の歴史などをまとめたリーフレットを11年ぶりに刷新し(3,000部)、「鍋島家の雛祭り」展から配布を開始した。

3)収蔵保存事業

① 収蔵庫内環境の維持保全 収蔵資料をよりよき状態で保ち後世に伝えるため、収蔵庫内は温湿度管理のため年間を通じて空調を実施した。また庫内の殺虫・殺カビのための燻蒸処理に向けた積立を本年度より開始した。

また、収蔵庫設備について、予定していた庫内の非常灯のLED化については仕様の見直しにより工事を見送り、昇降機のメンテナンスは業者確認の結果不要と判断し、現状維持とした。

② 収蔵品データベースの導入

収蔵品の管理・活用の利便性を高めるため、早稲田システム開発株式会社による台帳システム「I.B.MUSEUM SaaS」の導入を昨年度より継続し、既存の台帳からのデータ移行が完了した。※上記の活動は、改正博物館法(令和5年4月1日改正)のうち、第3条の趣旨を踏まえて実施したものである。当該法において、博物館が行う事業として「①博物館資料に係る電磁的記録を作成(デジタル・アーカイブ化)し、公開すること」(第3条第1項第3号関係)が追加されている。

③ 新規収蔵資料

14代鍋島直要氏所用の御守刀である短刀(銘「吉光」)一口が新たに収蔵資料となった。

4)施設貸与及び保全

国の登録有形文化財ならびに「22世紀に残す佐賀県遺産」である徴古館の建物自体を良好な状態で維持管理し博物館事業を継続させた。主な修繕は以下の通り。

- ・屋上防水層の追加処理
- ・展示ケース内のクロス貼り替え・照明のLED化
- ・展示ケースの機工修繕
- ・展示室床の不陸調整

公1【Ⅱ】 史跡等の保存事業及び顕彰事業(定款第4条第1項第2号に定める事業)

史跡等の保全のため以下の8件について除草・植栽管理を実施し訪問者により良い環境を整えた。特に春日御墓所では、番宅の井戸ポンプ交換・雨漏り修繕、庭木の強剪定、風倒木伐採撤去、破損した石灯籠の修復などを行った。このほか下記No.3の山門修繕費を一部負担したほか、No.4境内の日子神社社殿を老朽化のため解体撤去し、No.2の民間ホテル事業者への土地賃貸借を開始し、No.8の土地所有者と除草管理についての覚書を締結した。

1. 鍋島家春日御墓所
2. 十可亭跡公園
3. 高傳寺墓所及び御位牌所(佐賀市史跡)
4. 鍋島直茂誕生地・胞衣塚(佐賀市史跡)
5. 築地反射炉跡記念碑(佐賀市史跡)
6. 万部塔と六地藏(佐賀市史跡)
7. 弘道館記念碑
8. 善応庵墓所



公1 [Ⅲ] 研究助成事業 (定款第4条第1項第3号に定める事業)

令和5年度(第23回)は以下の6件を対象に880,600円を助成し、4月5日(水)に授与式を行った。論文コース(4件)および探究活動コース(2件)は、いずれも採択者による研究・活動が実施され、それぞれ年度末に成果報告を受けた。研究成果は、令和6年6月2日(日)開催の研究報告会および令和7年度刊行の研究報告書で公開予定。

1. 熊本 翔太(佛教大学歴史学部歴史学科日本史コース)
「長崎警備に連動した佐賀藩の感染症対策」
2. 山下 春菜(神奈川県立歴史博物館)
「佐賀における衆議院議員総選挙と地域社会」
3. 見藤 素子(佐賀大学美術館)
「檜崎氏学生日誌から見る第二次世界大戦末期および終戦直後の佐賀師範学校における美術教育」
4. 西九州大学短期大学部 幼児保育学科春原ゼミ
「アート泥団子ワークショップを通じた体験・交流活動の活性化」
5. 佐賀市立東与賀中学校
「持続可能な開発目標(SDGs)に関連付けた教育活動の研究」
6. 佐賀市少年少女発明クラブ
「子どもたちの創造性の開発と、自ら創造する意欲の育成」

令和4年度の助成対象者による成果報告会を6月4日(日)に佐賀商工ビルで開催した(聴講者45名)。また、令和3・4年度の研究成果をまとめた報告書(第11号)を204部刊行し、172部を図書館・研究機関等に配布した。



令和6年度からは従来の論文コースを「特別研究助成」(上限30万円)と「一般研究助成」(上限20万円)に分け、特別研究助成の財源に佐賀鍋島伝承遺産顕彰会からの寄附金の一部を充てる。

公1 [Ⅳ] 一般助成事業 (定款第4条第1項第3号及び第3号に定める事業)

令和5年度採択の8件は、いずれも採択団体による活動が実施され報告を受けた。令和5年度分の募集においては、より実効性のある制度とすべく募集要項の一部見直しを行い、経常的経費は対象外となるなど助成対象事業に関する記載を付加した。また、長年にわたる継続助成団体への助成見直しも含め選考委員会における選考基準を明確化した。

1. 佐賀美術協会/佐賀美術協会展「鍋島報効会賞」(4部門)の授与	助成額	80,000円
2. 公益財団法人佐賀育英会/松涛学舎の鍋島文庫図書整備費	助成額	100,000円
3. 佐賀県中学校体育連盟/総体賞状・記念盾・優勝旗新調費	助成額	260,000円
4. 佐賀自然史研究会/会誌『佐賀自然史研究』発行費	助成額	100,000円
5. 佐賀城本丸歴史館薪能準備会/能楽体験講座事業費	助成額	200,000円
6. 佐賀県なぎなた連盟/ジュニア育成のための強化費	助成額	80,000円
7. 佐賀植物友の会/会誌「佐賀の植物 No.59」の発行費	助成額	100,000円
8. 佐賀ん町屋ば甦らす会/新馬場通りアーカイブプロジェクト事業費	助成額	100,000円

収益事業

収1 不動産賃貸等に関する事業（定款第4条第1項第5号に定める事業）

1)不動産賃貸

収益を公益目的事業会計へ繰入れて公益活動の財源とするため基本財産の土地・建物を活用し、貸地、貸店舗・貸家及び月極駐車場の収益事業を行った。

収益事業における主な収入は、下記の通り前年度比 1,130,691 円（102%）の増加となった。

	令和5年度	令和4年度	前年度比	
貸地料収入	15,490,983 円（※）	15,281,120 円（※）	209,863 円	101%
家賃収入	10,944,000 円	10,944,000 円	0 円	100%
駐車料収入	30,305,321 円	29,384,493 円	920,828 円	103%
計	56,740,304 円	55,609,613 円	1,130,691 円	102%

（※）公益目的事業にかかる借地料収入は除く。

2)徴古館におけるミュージアムグッズの物品販売

鍋島家伝来品のデザインを日用品に取り入れた佐賀ならではのグッズとして、「佐賀鍋島デザイン」シリーズを開始し、第一弾として「佐賀鍋島 杏葉紋せんす」を製作・販売した(1本 4,500 円)。

扇面の柄は、当会の収蔵品のうち侯爵鍋島家の邸宅で用いられた洋食器（染付唐草杏葉紋散洋食器／香蘭社製）の柄をアレンジしたもので、鍋島家の家紋・杏葉紋と唐草文様を組み合わせたデザインとした。また、「鍋島家の雛祭り」展の期間中は、令和4年度から引き続き徴古館オリジナルデザインの丸ぼうろを販売し好評を得た。



3)公益目的事業以外の施設貸与

公益目的事業以外での施設貸与は該当なし。

4)その他

■松原公園 管理業務

松原公園の管理・清掃業務を佐賀市から受託した。新たに令和5年度から、駐車場機械保守管理、植栽除草管理も受託業務に加わった。駐車場管理は佐賀市シルバー人材センターに委託し、緊急時・夜間対応を警備会社に委託したほか、場内横断歩道ゼブラ線の引き直し等を行った。

■松原公園 第二期整備

令和4年末に「松原公園周辺における歴史と文化を活かしたまちづくり懇話会」による整備イメージが取りまとめられた。これに基づき令和5年度は以下の協議が進行した。

- ・**四者連携会議** …佐賀市と土地所有者（佐賀県・佐嘉神社・当会）の四者の代表が会し情報交換、事業の方向性を確認するために随時開催。令和5年度は8月と2月に二度開催した。
- ・**基本構想策定会議** …将来像と整備イメージの具体化を行う会議。当会からも委員として参加しており、第一回目を11月に開催した。令和6年9月頃に基本構想を取りまとめる見込み。
- ・**サウンディング型市場調査** …民間事業者募集に先立ち、自由な発想に基づく幅広い事業アイデアや、事業条件についての意向等を把握するというために佐賀市により実施され、土地所有者として当会からも参加。個別対話には民間事業者3者が参加した。